

薬剤師の

## ちょっと楽に立つお話

### 今月のTOPICS

「ドーピング」と  
「うっかりドーピング」

「ドーピング」とは、スポーツ選手が競技能力を上げる目的で薬物を不正に使用する行為です。一方で、本人が意図しない「うっかりドーピング」というものもあるようです。薬剤師の佐藤久展さんに聞きました。

**ドーピングと検査**

オリンピックなどの競技大会において「ドーピング」でメダルや記録をはく奪された有名選手は記憶にあるでしょう。禁止されている薬物の摂取で得られる効果は、筋肉増強、持久力アップ、心機能向上などスポーツマンシップに反するものです。

禁止成分は何百種類に及びます。ドーピングの検査(主に尿検査・血液検査)は競技会の前後で実施され、陽性反応が出た場合には厳しい制裁が課せられます。選手だけでなく、摂取を勧めたコーチやトレーナー、医療関係者も制裁の対象となります。

**怖いのは副作用**

ドーピングは、正々堂々と戦うフェアプレー精神に反するというばかりでなく、「副作用」が深刻な問題です。ホルモンバランスの異常、不整脈、肝・心機能障害、精神異常などが起こります。1886年、自転車競技で興奮剤使用による死亡事故がありました。以来、1968年のオリンピックから正式にドーピング検査が実施されるようになりました。

現在は世界的な大会だけでなく、国体やインターハイなどでもドーピングの検査が行われています。

**うっかりドーピング**

競技大会の前に、禁止された成分を知らずに「つい」「うっかり」摂取して、ドーピング違反となることがあります。実は私たちの身近にも禁止薬物の成分を含む薬がたくさんあり、たとえば「エフェドリン」という興奮作用のある禁止成分は、風邪薬に多く含まれています。

もちろん禁止成分を含まない薬もあります。大会前に薬が必要な際は(健康食品、栄養ドリンク、サプリメントなどでも同様)、薬の専門家である「かかりつけ薬局」の薬剤師にご相談ください。

はい、お答えします！

Q. 院外処方が一般的になり、医療機関のすぐ隣に薬局ができました。その薬局は、隣の医療機関の薬しか置いてないのでしょうか？

A. いいえ、そのようなことはありません。上田薬剤師会の会員薬局では、どこの医療機関が発行した処方せんでも調剤が可能で、会員薬局は月平均で約60の医療機関から発行された処方せんを受け付けています。

ちなみに薬剤師法では、調剤を行えるのは原則として「薬剤師」だけであり、薬剤師は「調剤の求めがあった場合には、正当な理由が無ければ、これを拒んではならない」と定められています。万が一「薬を置いていない」「足りない」等すぐに調剤できない場合は、患者さんの意向に沿って、調剤可能な薬局を紹介したり後でお届けしたりして、患者さんに不利益が生じることのないように会として対応しています。

このコーナーでは毎月、読者の方からの質問に薬剤師がお答えします。お薬に対する素朴な疑問、質問、なんでもお寄せください。

宛先

ハガキ

〒386-0012 上田市中央6-3-41  
週刊うえだ「はい、お答えします！」係  
weekly-ueda@po3.ueda.ne.jp  
0268-22-6201



ご活用ください！

## 「上田薬剤師会 検査センター」

水質、シックハウス、放射能、残留農薬…。  
身近な生活環境に関する分析は上田薬剤師会検査センターにおまかせください！

0268-29-1132

地域の皆さんのがんのためには、さまざまな活動をしている上田薬剤師会から、健やかな毎日をつくるためにちょっと役立つお話を届けていきます。毎月「第2土曜日」の週刊うえだを、どうぞお楽しみに！

上田薬剤師会は

## オーストラリア薬剤師会と友好協定を結び、学んでいます。

上小地域は日本の中でも、もっとも理想的な医薬分業が進んでいる地域です。みなさんの日々の健康に貢献する薬剤師。その職能をさらに向上させるため、上田薬剤師会は海外の先進的な薬剤師会と交流しながら、積極的に学んでいます。担当薬剤師の飯島裕也さんに聞きました。



なぜ、オーストラリアなんですか？



薬剤師の職能を向上するためには、生涯学習が不可欠です。欧米諸国の教育制度を研究した結果、世界でもっとも先進的な生涯教育を行っているのがオーストラリアだということがわかりました。それでオーストラリア薬剤師会と友好関係を築き、お互いの発展のために連携しています。タスマニア薬剤師会とも友好協定を結んでいます。

具体的にどんな活動をしているのですか？

2011年から3年連続で、オーストラリアより講師を上田に招き、テーマごとに基調講演とワークショップを開催しています。全国各地から毎回50名ほど参加者が集まります。

今年度も11月に開催を予定しています。



これまでの活動

2011年度 ●オーストラリア人講師を招き

2012年度 「オーストラリアにおける最新の一般用医薬品の販売方法について」  
基調講演とワークショップ開催

2013年度 ●シドニーにて、上田薬剤師会会員が

HMR(在宅薬剤管理)プログラムを受講

●タスマニア薬剤師会との若手薬剤師交換留学実施

●オーストラリア人講師を招き、HMRについての基調講演とワークショップ開催

●そのほか、毎年1回10月にオーストラリアで開かれるPAC(学術大会)にて、会員薬剤師がブース展示で当会の活動に関するポスター発表をしています



これから展望をおしゃてください

オーストラリアにおいて医師からも高く評価されている薬剤師は、薬剤の知識だけでなく、情報収集力、分析力、コミュニケーション力など多岐にわたる高度なスキルを持っています。その背景にあるのは、オーストラリア薬剤師会の教育プログラムの非常に高い有効性であることがわかりました。

日本でも質の高い教育プログラムが急速に必要で、講師の育成も課題です。若手の薬剤師が、もっと危機感を持たなくてはならないと思います。

上田で学んだことをぜひ全国各地で実践してもらい、日本の薬剤師レベルの底上げをしたいですね。

ご活用ください！

## 「上田薬剤師会 検査センター」

水質、シックハウス、放射能、残留農薬…。

身近な生活環境に関する分析は上田薬剤師会検査センターにおまかせください！

0268-29-1132